高介第１０７４－２０号

令和４年３月７日

府内関係団体　様

大阪府知事　吉村　洋文

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取組みについて

平素は、大阪府福祉行政の推進にご理解・ご協力をいただきお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症に対する取組みにつきましても、ご協力いただき誠にありがとうございます。

３月４日、国において、大阪府がまん延防止等重点措置を実施すべき区域として引き続き公示されることを踏まえ、第72回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、３月７日から３月21日までのまん延防止等重点措置に基づく要請（府有施設を含む）を決定いたしました。

つきましては、本会議で決定された要請内容についてご理解・ご協力をいただくとともに、貴団体内でのご周知についてご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

・休憩室、喫煙所、更衣室などでマスクを外した会話を控えること

・国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務を行う事業者及びこれらの業務を支援する事業者は、BCP（事業継続計画）の点検を行い、必要な業務を継続すること

・業種別ガイドラインを遵守すること

別添資料１　まん延防止等重点措置に基づく要請

（ご参考）

　　対策本部会議の資料につきましては、以下のサイトからご覧ください。

（大阪府ホームページ）大阪府新型コロナウイルス対策本部<http://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku_keikaku/sarscov2/72kaigi.html>

問い合わせ先　代表06-6941-0351

本通知について

高齢介護室介護支援課

筒浦・松本（内線4471）

上記要請について

災害対策課　健康危機事象対策チーム

　柴田・新井・細谷（内線4947、4948）